

独立行政法人国際協力機構（J I C A）と「業務提携・協力に関する覚書」を締結しました

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、既に海外展開されている、または、これから海外展開を目指される法人のお客さまを積極的に支援するため、独立行政法人国際協力機構（北岡伸一理事長、以下「J I C A」といいます）と「業務提携・協力に関する覚書」を締結しましたのでお知らせいたします。

この業務提携により、J I C Aの「政府開発援助（ODA）を活用した中小企業海外展開支援事業」（※）と連携し、特に、開発途上国への進出や開発途上国の企業とのビジネスを計画・検討されているお客さまに対して、なお一層充実した支援を行うことが可能となります。

なお、山梨県および神奈川県を管轄するJ I C A横浜国際センターと、地域金融機関との本覚書の締結は初めてとなります。

※「政府開発援助（ODA）を活用した中小企業海外展開支援事業」は、平成24年度に開始された、中小企業の海外展開と開発途上国が抱える開発課題解決との両立を目指し、開発途上国援助というODA本来の役割を担いながら、海外市場の開拓を狙う中小企業などの取組みを支援する制度です。基礎調査、案件化調査、普及・実証事業の3つの事業からなり、採択されるとJ I C Aによる現地での調査や実証事業への協力（委託費支払い含む）などが受けられます。

1. 覚書締結の概要

契約締結日 平成29年5月29日（月）

場 所 山梨中央銀行 本店内

2. J I C Aの概要

正式名称	独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency / J I C A)
概要	平成15年（2003年）10月に、独立行政法人国際協力機構法に基づいて設立された外務省所管の独立行政法人。政府開発援助（ODA）の実施機関の一つであり、開発途上地域等の経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としている。
本部	東京都千代田区二番町5-25
拠点	北海道、東北をはじめ全国に15の拠点がある。 山梨県・神奈川県はJ I C A横浜、東京都はJ I C A本部が管轄する。

当行では、今後もお客さまの海外展開に対する支援態勢の強化を図り、地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

以上



左から、進藤頭取、富吉理事